
令和7年 第3回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和7年9月12日 (金曜日)

議事日程 (第3号)

令和7年9月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 <令和6年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和6年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第8 議長発議 特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 <令和6年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和6年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第8 議長発議 特別委員会の設置について

出席議員（8名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 優一君 | 2番 高舘 英嗣君 |
| 3番 小川 輝久君 | 5番 一水 輝明君 |
| 6番 河野 學君 | 7番 甲斐 徳仁君 |
| 8番 小谷 幸治君 | 9番 甲斐 睦彦君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課係長） 井植 博志君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|---------|-------------|--------|
| 町長 …………… | 佐藤 貢君 | 副町長 …………… | 甲斐 敏弘君 |
| 教育長 …………… | 橋本 範憲君 | 総務課長 …………… | 平川 浩二君 |
| 地域振興課長 …………… | 関 雅人君 | 会計管理者 …………… | 津隈 富美君 |
| 町民福祉課長 …………… | 押方 誠君 | 税務課長 …………… | 福川 勝志君 |
| 農林振興課長 …………… | 工藤 庄吾君 | 建設課長 …………… | 春田 直人君 |
| 保健センター所長 ……… | 甲斐 康弘君 | 教育次長 …………… | 平川 誠二君 |
| 代表監査委員 …………… | 富士本浩一郎君 | | |

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。

傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 令和6年度施策執行について

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、令和6年度施策執行について並びに日程第2、認定第1号令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第7号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定についてまでの7議案は、9月2日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は、総体的なものとし、詳細については決算審査特別委員会に付託する予定ですので、よろしくお願いたします。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため、一問一答方式で行います。

また、代表者質問終了後に、代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、日程第1、令和6年度施策執行について、総括質疑を行います。

まず初めに、総務文教常任委員会関連に係る質疑を行います。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、令和6年度決算の総括質疑、総務文教のほうで大きく3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目め、令和6年度の決算を踏まえての総括について。

まず1点目で、第5次長期総合計画の最終年度であったが、日之影の創生を含め事業の投資効果及び行財政運営についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 小川議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

第5次長期総合計画の最終年度であったが、日之影の創生を含め事業の投資効果及び行財政運営についてということでございます。

長期総合計画、令和6年度で最終年度ということで、令和6年度につきましては、第6次の長期総合計画を策定をしたところでございます。

第5次の総括的なことについて述べさせていただく中におきましては、第6次計画を策定するに当たりまして、第5次計画の施策についての町民アンケート、16歳以上の全町民を実施して、その成果といたしますか、検証したそのことにお答えをしたいというふうに思っております。

その中で「満足度の高かった施策」という項目がございますけれども、その満足度の高かった

施策におきましては、子育て支援の充実、健康づくりの推進、高齢者福祉の充実、学校教育の充実というものが満足度が高いという形になっております。

反対に「満足度が十分ではなかった施策」という中においては、1、道路交通網の充実、2、定住・移住対策の推進、3、良質な住宅の整備、4、商工業また観光の振興といったものが、まだまだ十分ではないというようなお答えをいただいているところでございます。

そういった点を踏まえまして、第6次の長期総合計画の施策執行におきましては、財政状況等にもよるわけでありますけれども、満足度の高かった施策はもちろん引き続き推進することはもちろんでありますけれども、重要度が高く満足度が低かった施策にも力を入れていく必要があると思われまますので、道路交通網の充実、上下水道の整備、商工業、観光の振興、定住・移住対策の推進、良質な住宅の整備等々において、進めていきたいというふう考えております。

次に、また、行財政運営について申し上げます。

施策執行の中でも申し上げましたが、一般会計の決算認定におきましては、歳入は69億余、歳出におきましては6.1%増の66億6,000万余となっております。

これは、土木災害復旧あるいは価格高騰対策事業等が減少いたしましたけれども、役場跡地活用事業、行財政情報システム標準化、共通化関連事業などが増加したことが大きな要因でございます。

歳入歳出の差引きは2億4,200万円でございます、実質収支504万6,000円という形になっております。

基金につきましては、財政調整基金を3億7,000万ほど取崩しを予定しておりましたけれども、地方交付税による財源確保、また、国・県支出金の活用、各事業を効率化的に実施したことなどから、取崩しは行っておりません。

また、普通交付税の再算定がございましたので一般財源が確保できたため、財政調整基金を約1,500万、公共施設等整備基金を8,000万など、一般会計で約2億8,000万余を積み立てることができたことであります。

一般会計におきます基金残高は約39億9,500万円となりまして、約1億9,000万ほど増加をいたしております。

地方交付税については、普通交付税におきまして、子ども・子育て費、給与改定費の新設、国の補正による臨時財政対策基金などが、交付額が増加し、特別交付税も、もう新聞等で御案内のとおり増加をいたしておりますので、1億600万円ほど増加いたしております。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金が増加いたしております。

歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費がそれぞれ増加しております。

義務的経費全体で、前年度より7.0%ほど増加いたしております。

投資的事業におきましては、普通建設事業で、補助事業において社会資本整備交付金事業、事業費が増加いたしましたけれども、中学校の大規模改修事業が完了しましたことで、39.0%ほど減少いたしております。

単独事業では林業担い手住宅整備事業等を完了いたしましたけれども、役場跡地活用事業等の事業費の増加によりまして88.6%増加し、普通建設事業全体では前年度より17.2%増加いたしております。

次に、主な財政指標について申し上げますけれども、財政の硬直度を示す経常収支比率収は88.8%で、前年度より2.5ポイント増加をいたしております。これは地方交付税や地方譲与税の経常一般財源が増加いたしましたけれども、一般財源を充当いたします人件費、物件費等の経常経費の増加率が上回ったことが要因となっております。

この人件費や公債費等の経常的経費の増加につきましては全国的に上昇傾向がございます。

また、議会にお示しをいたしました財政健全化の判断を示す実質公債費率は8.8%で、前年度より0.3ポイント増となっております。

今後も大型投資事業の財源として発行いたしました町債の元利償還金が増加いたしますので、比率は上昇していくものと見込んでいるところでございます。

また、依存財源が歳入全体の81.7%を占めておりますので、本町の財政規模は脆弱で依然として厳しいものと認識をいたしております。

以上、財政状況の総括、分析について述べましたが、施策執行については、予定しておりました事業はほぼ計画どおり執行することができたと考えております。

今後も町民の皆様へのアンケートを基に策定した今年度からスタートいたしました第6次長期総合計画に基づきまして施策の展開を図るとともに、新規住宅団地の建設など将来を見据えた各種施策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

さらに、物価高騰や少子高齢化など本町を取り巻く複合的な環境変化に対しましては、国・県の施策に対応していくとともに、過年度災害復旧の、災害復旧の早期復旧を進め、防災・減災対策など各種施策につきましても引き続き取り組み、町民の生命と生活を守っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、2項目めの質問をさせていただきます。

未来をひらく次世代育成について。

まず1点目、母子保健と児童福祉の一体的な支援としたこども家庭センターの設置の意義と状況について伺うであります。

2点目、スポーツ振興について。

第81回国民スポーツ大会の開催に向けての実績、状況について伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えしたいというふうに思います。

1点目につきましては、私のほうで答弁を申し上げます。2点目につきましては、教育長のほうで答弁をしていただきます。

母子保健と児童福祉の一体的な支援といたしました、こども家庭センターの設置の意義と状況について伺うについてお答えをしたいというふうに思っております。

本町では、子育て世代への支援に関する国の指針に基づきまして、妊娠や出産に関する包括的な支援また子育て世帯の実情の把握や各種支援等について、保健センターや町民福祉課を主体に関係機関と連携を図りながら実施してまいりました。

全国的な少子化の進展に伴い国においても令和5年度にこども家庭庁を発足させるなど子供政策を重要施策と位置づける中で、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行う組織としてこども家庭センターの設置が義務化され、本町においても令和6年4月に設置いたしました。

こども家庭センターでは、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を行うとともに、新たに支援を要する子供、妊産婦等へのサポートや、関係機関と連携しながら支援体制の強化を担うこととされております。

本町におきましても、こども家庭センター職員が中心となり児童や妊産婦の包括的な支援を行うとともに、家庭からの相談に応じたり、家庭訪問や保育園・学校訪問による家庭や子供の状況把握を行いながら、関係機関との連絡調整や支援を円滑に行うため、体制の整備、密接な連携を図っております。

子供をめぐる諸課題が多岐にわたる中、今後もこども家庭センターが中心となりまして、子育ての悩みや不安などの相談対応のほか子育て世帯の包括的かつ重層的な支援を関係機関と連携して行うなど、多様な家庭環境に対応すべく支援体制への充実強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、スポーツ振興について、第81回国民スポーツ大会開催に向けての実績、状況について、お伺うについてお答えいたします。

せっかくの機会ですので、よかったら、これまでの流れとあと今後に向けての進捗状況も含めて併せて報告させていただけたらいいなと思っております。

まず全体的なことについてですけれども、まずは令和5年ですけれども、9月に日之影町の準備

委員会を設立いたしまして、令和6年4月に教育委員会内に国民スポーツ大会の準備室を設置いたしまして、それぞれ準備に進み始めました。

そして、令和6年8月に準備委員会総会を開きまして、今年になりますが、令和7年5月には、今度は準備委員会から実行委員会のほうに移しまして総会を行っております。

また、少しずつですが、国スポのリハーサル大会というのが1年前にございまして、なぎなたの場合は都道府県対抗なぎなた大会というのがあるんですけど、その実行委員会も併せて今年の6月に行っております。

今後は今言いましたリハーサル大会が、来年の5月23、24に都道府県対抗なぎなた大会が中学校を舞台に行われます。

そして本番の令和9年10月1日から3日間に国スポの本番が開かれるということになっております。

そもそもなぎなた競技というのは、我々はなかなか見る機会がございまして、事務局のほうにはできるだけ機会があったら先進県を視察してもらおうということでいろいろ行かせていただきました。

まずは、令和5年10月に鹿児島国体で枕崎市のほうに行きました。

そして、令和6年は佐賀県の国スポで嬉野市のほうに視察に行きました。

また、令和6年には栃木県のほうの壬生高校に行ったんですけども、これは令和4年の国体で栃木県ではこの高校が柔剣道の競技の会場になりました関係で、実際学校を使っての国スポというのが、これが一番近い学校でしたもんですから、学校でどのような対応をしたのかというのを説明を聞きに行きました。

そして今年ですけれども、令和7年5月には都道府県対抗なぎなた大会、プレ大会の位置づけですけれども、青森県のほうに行きました。

そして今月末になりますけれども、今年の滋賀県にある国スポで彦根市のほうに視察に行く予定です。

視察した内容としましては、もう本当に初めて見る人が多いので、試合の状況であるとか、実際会場設営の様子、それから空調設備の状態、また会場外のモニターの設置、またデジタル掲示板の活用、あと細かいところでは、役員の動きであるとか、看板であるとか、トイレはどうしているかとか、駐車場はどのくらいあるかとか、また弁当はどういう感じで進めているのか、非常に細かい部分までいろいろその県に行って質問をしたりして見てまいりました。

また、視察だけに限らず実際になぎなた大会の役員として参加させたものが、令和6年8月に国スポ九州ブロック大会、これは延岡市であったんですけども、町の事務局から競技の補助員として2名参加させました。

また今年の6月に、みやぎ県民総合スポーツ祭、なぎなた競技が日之影中学校で開催されましたので、事務局から選手として1名、また競技補助員として5名参加させて実際の動きを体験させました。

次に、せっかくの機会ですので広く町民の皆様になぎなたの競技を知ってもらおうということで広報活動もいろいろ行ってまいりました。

まず1点目がなぎなた教室の実施で、これは子ども教室を中心に行いまして、令和5年、令和6年、令和7年と3年連続で行っておりまして、これは子供たちだけでなく一般の方も数名参加していただいております。

また、中学校の体育の授業でずっと剣道をやっているんですけども、剣道と併せてなぎなたの授業のほうも講師を呼んで、令和6年それから令和7年実施しております。

また、昨年の町民のつどいで御覧になったと思いますけども、宮崎南高校のなぎなた部に演舞を披露していただきまして、町民の皆様になぎなたの動きというのを見ていただきました。

そのほかの広報としては、県がするテレビであるとか、また溪谷まつりでPRキャラバンであるとか、ブースを作ったりとか、また小学校でイメージダンスの出前授業とか、いろいろな機会を通じて町民の皆様になぎなた競技というのを知らせていきたいと思っております。

続いて、大会会場等の設計、非常に大事な部分ですけれども、これはリハーサル大会、本大会の設計、施設設計の公募型プロポーザルを実施しまして業者が選定いたしました。今後、現地確認、ヒアリングを進めていながら12月26日を最終期限として、会場レイアウトや必要経費、また、選手、役員の方の動線等について報告を受ける予定です。

これによりまして、中学校の体育館内の会場設営であるとか、また、中学校の教室をどのように使うのか、また選手は、役員の方の控室はどうするのか、駐車場はどう考えるか、本部はどこに置くか、お土産の売場はどこに置くか、観客はどうやって動くか、そういった細かい動きが大体分かるようになります。

また、そのときに、以前この議会でも話に出ました体育館横の藤棚をどうするかとか、自転車置場をどうするか、そこあたりもこの計画の中に入ってくると思いますので、そのまま残すのか、また設置をどうするのかといったことは、この最終の提案があつて検定する予定です。

次に、宿泊衛生関係ですけれども、県のほうからも既に日之影町内の宿泊施設、また弁当、医療従事者数等の調査はもう済んでおります。それを基に、以前もお知らせしましたが、宿泊施設につきましても、合同配宿方式により県が一括して行うようになっております。

県と市町村でヒアリングをしながら、県内一律の料金設定や客室の確保について検討を進めております。

次に、輸送・交通関係ですが、やはり国スポ開催時期のバスの需要が極めて高いことから、こ

ちらのほうも県が一括して必要なバスの台数を確保しバスの割当てを行いますバス幹旋方式を採用することになっております。

また、それとは別に、特に本町の場合は近くで買物ができる施設が少ないこともありまして、各県の考えによるんですけども、各県でレンタカー等を手配し、それぞれで参加するという方法もあるというふうに、なぎなた連盟の皆さんからは聞いております。

以上が、令和6年の実績と現在の進捗状況であります。令和9年度の国スポ開催に向け、しっかりと準備を進め、日之影町を盛り上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、最後になりますが、3項目めの質問をさせていただきます。

支え合い喜びを感じるまちづくりについてであります。

まず1点目、健やかなまちづくりについて。

健康寿命を延ばすことは最重要である。特に運動を習慣化する継続的な運動啓発の具体例を伺う。

2点目、介護人材の確保・育成支援の実績についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします

1点目の健やかなまちづくりについて。

健康寿命を延ばすことは最優先である。特に運動を習慣化する継続的な運動啓発の具体例を伺うについてお答えをしたいというふうに思います。

もう御案内のとおり、適度な運動や身体活動は体力の維持向上や生活習慣病の予防、生活の質の向上につながることは御案内のとおりでございます。一人一人が生活の中でライフステージに合った運動を取り入れることが健康寿命を延ばすことにつながっております。

本町におきましては、毎朝決まった時間に防災無線からラジオ体操を流すことで、規則正しい運動習慣を身につけていただくよう促しております。

また、町データ放送ではラジオ体操や神楽エクササイズを放送し、高齢者の方でも自宅で手軽にできる体操として健康維持につなげております。

健康運動指導士による運動機能向上を目的としたフレッシュ運動教室、介護予防を目的とした体操、創作、レクリエーションを行う元気はつらつ教室をいずれも会場を保健センターで継続して実施いたしました。

自主活動支援では、特に体に筋肉を蓄える貯金運動教室、八戸地区・新日之影地区・追川地区・見立地区で長年にわたり続けられております、いきいき百歳体操の取組を支援してまいりました。

教育委員会と各関係機関が実施するスポーツ推進事業の参加啓発のほか、健康診査結果に基づく運動指導、身体活動増への啓発にも取り組んでまいりました。

今後も地域での健康づくり活動を推進する関係機関との連携を図り、町民一人一人が主体的に取り組む健康づくり活動に取組をしていきたいと思っております。

次に、2点目の介護人材の確保・育成支援の実績について何うについてお答えをいたします。

介護人材を確保するためには、処遇改善、人材育成支援、職場環境改善による離職防止などの取組を総合的に実施する必要があります。

人材育成支援の取組では、県の補助事業を活用して介護支援専門員の研修費用を助成する事業所へ支援を行いました。助成対象を新規合格者だけでなく、現役の方も加えることで離職防止と事業所支援にも努めました。

処遇改善の取組では、外部から講師を招き介護保険制度の適切な運営に関する研修会を実施、介護給付適正化に努めるとともに事業所運営に必要な研修を集合研修方式で実施いたしました。

また、介護報酬により介護職員処遇加算等がございます。そういったものを使いまして介護職員の報酬に充当して行っております。

介護保険制度改正に関する情報を各事業所にお届けし、定例会議や研修会で情報共有を図ってまいりました。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、1番の長期総合計画に対して質疑させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、町民のアンケートの中で、子育て、健康、高齢者福祉、学校などはおおむね満足度が高かった。低かったのが道路、移住・定住、住宅、観光、水道などとお答えいただいたと思います。

定量的なデータのものはそうなんですけれども、それぞれ道路、移住・定住、住宅、観光、これ満足度が低かったのはどのような要因であるか分析されたかどうかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 詳細なことまでは分かりません。担当課で一部は分析しておるようになりますけれども、またお聞きいただければと思いますけれども、今申し上げたとおり子育て支援等の満足した分から言いますと、子育て支援等については御案内のとおり、他の自治体のトップ

を走っているぐらい充実化させてまいっておりますので、このことについては何もないのではないかと思えますし、健康づくりについても先ほど今答弁いたしましたとおり、いろんな場面において保健センターあるいは町民福祉課、社会福祉協議会等々、事業所さんを通じてやっておりますし、特定健康指導についても65%、県内でも上位を占めておりますのではないのかなと思えます。

高齢者福祉の充実につきましては、やはりまだまだ移動手段の確保、買物支援等が十分ではないのかなというふうに思っておりますけれども、そのほかの高齢者福祉については、正直デイサービスを含めて社協あるいは町内の事業所さん等についてやってきておりますし、隣の町からもおいでをいただくような形にもなっておるようでありますから満足がいつているのかなと思えますし、学校教育については教育委員会を中心に頑張っておられる成果というふうに。

低かったということで、道路交通網の充実については、高速道路が一番、もでしょうけど、まだまだ各集落につながる町道あるいは林道等の整備がまだまだ改良率が低うございますので、そのあたりが町民にとっては身近なものとしてあるのかなというふうに思えますし、定住・移住対策推進については、まだまだ日之影町の移住の方々については増えているというか、住宅政策と通じた形で上がってきておりますけれども、そのあたりがまだ十分ではないのかなという捉え方をしておりますし、良質な住宅の整備については、これは今八戸地区で建てておりますけれども、なぜ建てるかといえば、町営住宅の老朽化とか、そういった環境がありますので、そういったことだろうと思えます。

商工業観光の振興においては、商工業企業誘致、そういったことについてはまだまだ十分ではないというか、それができていない。

観光については、資源はあるけれども、やはりPR不足というか、そういったことが、入り込みは増えてきておるわけでありましてけれども、そういった施設あるいはアクティビティですか、そういったもの、そういったことが上がってくるのか、きているのかなというふうに私自身は、数字的なものは持ち合わせておりませんけれども、これを読ませていただいた中ではそう感じております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連質疑はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは質問させていただきますが、確かに町長がおっしゃったところもあるんですが、それぞれにおいて、この行財政運営の中でもあると思うんですが、初日に提案があったそれぞれの比率ですね、私が聞いた時は、後ほど総務課長からも説明がありましたが、実質赤字比率の連結実質赤字比率などマイナスだったですよ。なおさら将来負担比率もマイナスと。もっと投資できる部分もあったのではないかなと思えますが、いかがで

しょうか。

道路交通網が第5次長期総合計画の中で不満な部分もあったという答弁もありましたが、もうちょっとできる部分というのがあったのではないかなというところをと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいと思います。

町道等の整備、そういったものについては、災害復旧優先という形もありまして、3年4年ぐらい通常よりかは控えて、町単独の事業というのは遠慮してちょうか、まずは災害だということで、業者さんの関係もございまして、そういう形にしておりますから、そういった面もあるのかなというふうにも思っております。

今、高館議員がおっしゃったように数字的にそういうことでありますし、基金等についても近隣自治体に比べれば大変大きい形にはなっておりません。

しかしながら他のふるさと納税をたくさん頂く町村、そういった中においては、もう、うちあたりは半分ぐらいしか基金残高もないという中でやっておりますので、積極的にやらないということじゃなくて、必要なものについては、数字的なものを見ながら、財政指標等を見ながら、必要なものについてはやっていくという形で、今後も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） その中で交付税措置も増えたという答弁もありましたが、その中でも人件費とかの上昇で思ったような事業実施ができなかったというふうに認識をしたんですけど、その中で人件費が上がるのは当然のことかなと、物価も上がっているのでも、人件費も上げないと職員さんのモチベーションも上がっていかないというのがあるので、その中で町長として、例えば日之影町、中山間地域であったり交付税措置を増やしてくれと、しっかりとした対応を取ってくれと、国に進言したり提言したりした実績はございますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） もう議員の皆さん御案内のとおり日之影町は交付税頼みと言ったらおかしいですけども、交付税に依存しております。普通交付税は基礎数値でその中で動くわけでありますから、特別交付税は、いろんな特殊要因というか、いろんな形であります。

普通交付税あるいは特別交付税、この中山間地域の中で日之影町は、私に言わせれば大変突出しておると。他の自治体から何で日之影はそんなあったとか。特交あたりについても同じような自治体に比べれば1億を超える金額が入ってきております。これについてはやはりいろんな場面において要望もいたしますし、私、町村会長になりまして、この要望については、私、役員で全

員で国のほうに毎年行くような形をしております。そしてこれは長年といいますかお付き合いがありました今総務省の原事務次官になっておられますけど、この方は県の財政課長で宮崎県に来ておられました。そういう流れの中で事務次官にお会いできます。もう何年も毎年行って、総務審議官の頃からお会いして実情をお話をし、宮崎県の中山間地域ひいては日之影町あたりの交付税頼りでありますから、そういったことについて要望もいたしておりますし、県の町村会の国への要望の一番大きな柱は地方税財源の充実ということで、この地方交付税等の確保、このことについては毎年行っておりますし、今後もやはり今高館議員おっしゃったように人件費等上がります。当然上がって、国にも賃上げ、そういった形で動くわけありますから、役場職員の人件費ひいてはそれに伴います民間の方々への人件費の波及、そういったものを交付税で賄うなりしていただければ大変厳しいわけありますから、今後も積極的に地方税財源については要望もし、足も運びたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 行財政運営が出ておりますので関連させていただきたいというふうに思いますが、令和5年6年の比較対象からいくと、寄附金等々が非常に伸びがあるなというふうに思いますが、その中でふるさと応援金が結構な金額ですよ。昨年対比5年対比で1,000万ほど伸びがあるということでもあります。

これは大変財源の少ない本町にあってはありがたい話ではありますが、結局これが継続し数値が確定をするものではないのが現状であります。いわゆる入ってきたものに対する執行等については様々な事業に配分をしているわけありますけれども、町長、振り返って6年、自身で総括されて、このふるさと応援寄附金の配分ですね、それぞれの事業。どんなですか。例えばこれ一番いいのは今後もずっと右肩上がりしていくのがそりゃ一番望ましいわけではありますけれども、なかなかそこは安定的なものではないということになれば、過年度から比較していつの振り分けがそう思うようにはいかないこともあるんだろうというふうに思っておりますが、そこ辺を振り返ってどのようなお考えでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

今、御案内のとおりふるさと納税については、返礼品等によるふるさと納税とあと企業版ふるさと納税という2種類という形で認識をいたしております。

返礼品等のふるさと納税につきましては、最初日之影町でやったときには、最初は1年間100万円ぐらいだったのかなというふうに認識をいたしておりますけれども、ようやく9,000万ほどですか、今、なつてまいりましたけれども、しかしながら、これはさすがに返

礼品のふるさと納税の仕組みも大変厳しくなって、日之影町でできたもの、加工したものとか、そういったものという提言がありますから、これがなかなか増えていくのは、日之影町、正直、牛と焼酎と栗加工とか、そういったものが主でありますから、他の自治体のように、町で160億円、180億円つくる町がありますけれども、そういうところに太刀打ちできるようなものが、やはりそういったところは牛とか、北海道でありますけれども、牛とか、そして海のものがある、両方兼ね備えておるといふようなところでありますから、私自身このふるさと納税制度がいいのかどうかちゅうのは、ちょっと今首をひねっているような状況であります。

それに代わるものでしたら、やはり企業版ふるさと納税というのが出てまいりましたので、これについては日之影町というか、非常に返礼品ではなくて日之影町の取組に賛同いただいた企業の方々が税制優遇が受けられるということで寄附をしていただくわけではありますが、これについては積極的に取り組んでいるところであります。

おかげで担当課のほう頑張ってくれておまして、いろんなところから寄附を頂いております。

ただ寄附を頂くだけでいかんということで、ちゃんとお礼状には私が直筆で署名をし、あとどんなことに使った、こういう結果があったよという形をちゃんとフォローし、また出張のときには大変な高額を頂いたところには足を運んでお礼を言って、また継続してお願いできますかというふうな話もしたり、新規開拓のお話をさせていただいたりしながら、この部分は増やしていきたいというふうに思います。

大変本当にありがたい財源であるわけでありますから、こういったものを町独自で手当とする事業に充当していけたらいいなということで、今後もびっくりするような額にはならないのかもしれないけれども、地道に取り組んでいくことが肝要かなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連は。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 昨年もしか総括でこういうやり取りがあったように記憶しておりますが、令和5年6年と比較したときに、この企業版ふるさと納税を何とかトップセールスとして、ぜひ取り組んでいただきたいといった話をした記憶がございます。詳細につきましては、また各課の審査の中で質問もあろうかというふうに思いますが、振り返って町長が令和5年6年を経てですよ、ざっくりでいいんですけれども、ここが新たに企業版ふるさと納税として協力をしていただいたという強い思いがあるのがあれば、ぜひ聞かせていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 担当課もいろんな形で、ダイレクトメールとかいろんな方法でやっております。だから、どういうつながりがあるって日之影町に企業版ふるさと納税をしてくれたのかな、

はっきり分からないところもしてくださるようになりました。いろんな知らないから出さないとかじゃなくて、アピールちゅうか、PRちゅうか、出して、その中から目にとめていただくちゅうことも大事かなというような思いもしています。

企業版ふるさと納税は、ある言い方からすれば、日之影町とお付き合いのある業界とか業者の方々にするのはいかがかとかいろんな話もあるようでありますけれども、正直なところに、この説明をして、何らそれをしたからどうこう町がという形はございませんので、その中で日之影のまちづくりとか、人づくりとか、そういったものをいかにPRすることが大事かなというふうに思っています。

何で、ここはどういう会社というような、今名前はあれですけども、いうのもございます。やはりPRちゅうか、発信が大事かなというふうに企業版では担当の職員と話すことが多くございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連です。以前私も一般質問でこの企業版ふるさと納税させていただいたんですけども、今町長がおっしゃっておられたように、まちづくりをPRすることが大事、これは私も従々承知しておるところであります。

この企業版ふるさと納税においては、やはりポータルサイトから入り口を見つけておられる企業様が多いと私は思っております。なので多分町長が関連性が分からない企業からの寄附ということは、ここだと思っております。

令和5年度6年度、私、内閣府のホームページを見ておりましたが、まだまだ他自治体、この近隣で言えば五ヶ瀬町、高千穂に比べて十分ではないかなと私は思っております。

このサイトによるPR、令和6年度と5年度、どのように変化があったのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 中身についてはどのような変化があったかじゃ、精いっぱい頑張ってきたということしか答えませんので、詳しい担当係長がおりますので、委員会でそのあたりを聞いていただければいいかなというふうに思います。勉強不足で申し訳ありませんけれども、そこまではさすがに把握はしておりませんでしたのでよろしくお願ひしたいと思います。

精いっぱい、アピールが足りない、サイトのやり方がいけないちゅうか、やり方がまだまだ足らんということであれば、さらにやればいいことありますから、ぜひそういった御指摘等をいただきながら、さらに改善していくように我々も頑張りますので、また御意見賜ればありがたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは関連をさせていただきます。

企業版ふるさと納税、企業様はある目的があって企業版ふるさと納税をされていると思いますが、町長が見た中で企業版ふるさと納税の、この事業はしっかりいっているなというのが町長の肌感覚で感じたことであれば教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） やはり日之影町は子育てというか、そういったものを大変やっていますので、私は今人口減少とかそういう中において、この町を持続可能にするには、人口減少対策とか、子育て対策とか、そういったことにも充当をとという形になるのかなというふうに思いますし、それとあと一つは自然を守るというか、そういった観光も含めて、そういったことにつなげていくことが、企業さんには社会地域貢献として考えていただけるのではないかなというふうに私自身は思っているところでありますけれども。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 確認です。子育て関係と自然、林業であったり、そういったところに企業版ふるさと納税として寄附を頂いた事業が目立ってよくなってきたのではないかなという考えでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁は。

○議員（2番 高館 英嗣君） はい、大丈夫です。

○議長（甲斐 睦彦君） よろしいですか。

○議員（2番 高館 英嗣君） はい。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連質疑ありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 初めの答弁の中で、投資的事業の中で役場跡地利活用事業が出てきました。おおむね令和6年度は施策執行できたというところではありますが、目に見える形、予算の執行についてはそうだと私は思っておるんですが、令和5年度に当初予算のときに見立地区やボルダリング、川遊び、周辺地域を巻き込んで、中央地区を核とした観光振興をやっていたというのがあったんですけども、この点について検証というか、計画されたかどうか伺いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 見立地区ちゅうか、日之影川沿いについては、キャンプ場あるいは石垣茶屋、ケビン村等々がございます。

それを含めた中で日之影町の観光の大きなものは自然でありますから、そういったものはその地域にあるのかなという認識をいたしております。

そういう中でケビンをどうするのかということは内部で今研究をしております。

果たして、建て直すにしても多額な経費がかかりますし、修繕もちょっと厳しい、修繕もせな
いかんというような状況になっておりますので、これについてはもっといい方法があるのかなど
いう形で今ちょっと内部で研究をしております。

具体的にどうこうするという形にはまだなっておりません。

というのも、ボルダリング等につきましても言っておられるんですけど、いかんせん県道の通
行止めとか、時間規制とか、そういった形もありまして、そのあたりのことを具体的に形はつく
っておりません。

ただ、何かハード的なものを造ってどうこうというよりか、あそこをPRしておいでいただくと、そして拠点となるキャンプ場とか拠点となる施設の整備を拡充するとか修繕するとかという形の中でやっていきたいということでもありますので、久保議員がおっしゃったように大規模に何をやるという考えではなくて、生かして、その自然をあるままに生かす方策を今考える。その中でケビン村等についてはもう長年状況が悪うございますので、このことについてはちょっと今内部で考えて、どういうふうにしたら一番いいのかな。いかんせん、この前もお話がありましたけれども、キャンプ場に来た人に、上にもっといいところがありますよと聞きましたら、いかんせん遠いですねと言われたということでありまして、そのあたりのことも踏まえながらアンケートを取るのかどうかは分かりませんが、考えていかにやいかなのかなという思いをしております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 私の聞き方が多少悪かったのか、どうなのか、町長に今後の展望などをお答えいただいたんですけども、私が聞きたかったのは、令和5年度の提案理由のときに、核として、日之影コミュニティセンターを核として、近隣の観光、自然の施設へ波及させていく。道路から降ろす。降ろして、あそこを核として広げていく。これについてどう考えておられるか。今町長がお答えいただいたのは周辺地区をどう整備するか、考えているかという話なんですけれども、あそこその周辺地区への波及効果に日之影コミュニティセンターがどう核として関わっていくか、これを令和6年度しっかりと考えてこられたのか、もう一度伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） すいません。答弁が違つとったようであります。

もう前からは、そのために日之影コミュニティセンターを造ったわけでありまして、観光協会も入りましたし、竹細工資料館も入れましたし、観光案内所も入れました。あそこを中心にして、唐揚げフェスを含めお客さんが来たときの拠点となるようにして、温泉駅に波及するとか、

見立方面に波及するとか、そういうことを考えて造ったということはもう何回も議論をした中で御理解いただいているというふうに思っておりますので、そういうことを通じながら先ほど答弁しましたように見立地区をさらにどのように魅力アップするかということで、今検討しておるとい形で私は答弁をさせていただきたいと思ます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます

以上をもちまして、総務文教常任委員会に関わる質疑を（発言する者あり）失礼しました。

先ほど1番の件については終了したと思っていましたので、それで2番目以降、大項目2番目以降についての質疑を受けたいと思ます。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは私のほうは、スポーツ振興について教育長のほうが非常に実績というか、6年度までの実績を報告をいただきました。

準備万端というか、着々と進んでいるなというふうにお聞きをいたしたところではありますが、それぞれ先進地というか、視察を結構されたようでございますが、その中でちょっと気になったことは、どこの会場も空調設備ができておるようなことを、これをどうするのだろうかというようなこともおっしゃいましたので、その件につきまして、今後のことを聞くわけじゃありませんが、本町で開催する過程において、そのようなお話が視察の中で出たのか、日之影中学校に対して、そういったことを併せて聞きたいと思ます。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 今、小川議員からの御質問、本当に大事な部分で、うちも非常に頭を痛めていたところです。

まず、日之影中学校の体育館に空調をつけると物すごいお金がかかるということで、いろいろ視察に行く中で、県内も体育施設も見て回りまして、今まだ決定してないんですけども、スポットクーラーは小さいんですけど、もっとその大きい、言葉が合っているのか、正式なのか、バズーカクーラーみたいなのがあって、でかいのがですね、それで体育館をやると大分涼くなるという話を聞きましたんで、そこを今ちょっと業者さんやら、あとは県やらと詰めているところで、いずれにしろ日之影中学校内の空調については、今そういう段階で進めています。

本来でしたら体育館につけるのが一番いいんでしょうけど、なかなか予算的に大変厳しいというところで、県内の状況を見ましても、その方法があるなというところで、今ちょっと説明を詳しく聞きながら進めている段階です。まだ決定ではありませんけども、予算を見ながら進めていて、だけど何らかの形で空調はしないとイケないだろうなというふうを考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） なぎなたですけん、私はルールも年齢制限があるのも全然分からんわけですけども、せっかく日之影町で開催されるんですから、日之影町から1人、2人、3人は参加してほしいと思うわけですが、選手の育成はどうなっているのか、ちょっと教育長に伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） もう私も同感で誰か1人ぐらい日之影町の選手がいたらいいなと思うんですけども、小学生、中学生に先ほど申しましたなぎなた教室また授業でのなぎなたやっていますけど、実際やっている人たちに話聞きますと、小さい頃からそういった道場とかに通いながら進めている子たちが高校とか、一般になっても続けているということなので、うちは剣道とかやっている子供たちもいるんですけども、剣道とはちょっと違うらしくて、なかなか難しいなどは、まだまだ分かりませんが、そのつもりで子ども教室等では子供たちに体験させているところですけども、延岡とか日向に行けば道場があるんですが、そこに行かないとなかなか練習ができない。年に何回ぐらいの教室じゃあ本選手の状態まで行きませんので、子供たちがそういったやる気が出たら応援していきたいなと思っていますし、あとは1人うちの職員でも選手はおりますので、その職員も活用しながら広く進めていきたいと思っていますし、高千穂高校剣道部とか非常に強い剣道があるんですけども、そこにも声かけて、なぎなたやれんねとか聞きますけど、みんな剣道がずっとこの後も続けてやっていきたいというようなことをおっしゃいますので、努力はしていきますが、同じ気持ちで出たらいいなぐらいのレベルかなと。大変申し訳ありませんが、今では2年後に果たして選手になっているかどうかはちょっと厳しいかなというところですよ。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 選手の育成は厳しいという話ですけど、できるだけ支援、応援をして、そりゃ保護者の人も大変でしょうけど、延岡まで練習に行くのも、そこ辺を何とか応援をして、まずは勝つことよりも参加することに意義を持って、選手の育成をして参加してもらいたいと思います。ぜひ、そこ辺のところ頑張ってください。何かコメントありましたら。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁ありますか。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） もう継続してずっと進めていきますし、延岡の学校等でもなぎなた部があるところがありますので、もし中学生また小学生の段階でやりたいという子がいたらそういうのも紹介していきたいと思っていますし、向こうの人も知っておりますので、またいろいろ情報を

いただきながら、そういった指導者とも連携を取って、子供たちへ伝えていきたいと思います。
どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは関連させていただきたいというふうに思いますけれども、私の認識不足でしたら申し訳ないわけですが、2年後に本会場、日中の体育館がメイン会場になると。そこで今空調等の話が出ておりましたけれども、これさきの議会でも、例えば宮水小学校体育館あるいは日中の体育館、有事の際の避難箇所にも使われる公の施設ということになれば、例の緊急防災減災事業、いわゆる緊防災の対象にはなるんじゃないかというやの話をした記憶があるんです。それ参考までに、その窓口は、リサーチはされたんでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えしたいというふうに思います。

教育長先生がおっしゃったように、空調設備になると相当多額の経費がかかるということで、バズーカ方式ということの研究しとるとするのは私も認識をいたしております。

緊防災、対象にはなるかというふうに思いますけれども、造った後の中学校体育館あたりの空調の維持費とかの計算もしながら進めていくことも肝要かなというふうに思いますし、そのバズーカを入れるときにおいても緊防災借りれんことはないのかなというふうに今思いながら聞いておりましたので、そのあたりはまた財政等々で協議して、要はできるだけ一般財源の要らない方法で整備することが肝要というふうに思います。そして後の維持費等々についても考えないかんのかなというふうに思いますので、今後研究していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） ぜひ、そこをリサーチをして、最小の経費で最大の効果を得るような努力をしていただきたいというふうに思います。

例えば今町長のほうから維持等の話もございましたけれども、これは決算の認定ですから、今後のことはどうかとは思いますが、もう今小学校は3校ありますけれども、中学校は1校だけありますので、例えばそれを緊防災を使って日中に整備をすれば、様々なイベントなり町民のつどい等も、もう日中のほうでやればできると。今、歩いてくる人というのはほとんどいないわけですから、そういうふうに役割分担をしっかりとっていくことも今後の肝要的な活用というふうに思いますので、ぜひ頭の中に入れていただきたいというふうに思います。

これは、答弁は要りません。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 1つ確認なんです、なぎなた大会ですが、第81回国民スポー

ツ大会で隔年開催になるとか、そういった情報とかはなかったですか。

あとプラスで言えば、プレ大会のほうには男子高校生は参加できるけど、本大会のほうには男子高校生は参加、男子競技の部がないということで、苦慮されている分はあったんですが、その点について何か動きはされたかどうかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） お答えいたします。

今初めて聞きまして、私たち、全なぎなた連盟ともいろいろ話しますし、また、県のなぎなた連盟と話す中で2年置きになるという話は今まで聞いたことはございません。また調べてみたいと思います。

また、都道府県対抗には男子も出られますけど、本大会、国スポのほうには女性だけというのは、これも変わるという話は全く聞いておりませんので、今後情報を共有しながら、また何かあればお知らせしたいとは思っていますが、今の段階では現状どおりというふうに伺っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 決算なので今後のことというのもあれなんですけど、せっかくなら男子高校生も男の子も参加できるような大会になると日之影町に対しての思い入れも強くなるのかなと思いますので、ぜひ教育長としても、なぎなた連盟と一緒にしっかり動いていただきたいと思います。

あと、隔年大会の件に関してはもう1回確認していただいたほうがいいかもしれません。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁は必要ですか。いいですか。

ほかに関連はありませんか。（発言する者あり）

お諮りしたいと思います。1時間過ぎましたが、暫時休憩したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 暫時休憩したいと思います。

20分から再開ということでよろしく願いいたします。

午前11時07分休憩

.....

午前11時17分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 皆さん、お集まりでございますので、休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、大項目、2番から関連を受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長。

○教育長（橋本 範憲君） すいません、先ほど、高館議員から出たなぎなた競技2年を、ちょっと今この時間を使いまして県なぎなた連盟のほうに確認しましたら、まだ正式ではないですけども、本県が終わった後、翌年が長野県ですけど、そこまではもう開催は決まっていると。

その後について1年おきにするのかどうかというのは今、協議事項に確かになっているということでした。

ですから、うちの次まではやりますけど、その後1年おきになるかどうかというのは、今現在、それが議題に上がっているということはもう間違いございませんでしたので、またそこ辺も分かり次第連携取りながら進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） それでは、3項目から質疑を受けたいと思えます。質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 健やかなまちづくりにおけるの答弁の中で、毎朝のラジオ体操あとデータ放送の神楽体操など、ちょいちょい答弁ありましたが、このデータ放送の放送内容、体操の内容について更新が必要なのではないかなってというのは、私が議員になってからも何度か議会で質疑がありました。

これデータ放送の分の体操の内容を新たに撮り直すなど検討されてきたかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） データ放送につきましては、DX絡みで中身、私よく詳しくありませんけれども、このラジオ体操あるいは神楽エクササイズの内容がもうちょっと変えた方がいいというような御質問というふうに捉えてよろしいわけですかね。すいません。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保議員、詳細については、特別委員会ということです。御理解いただいて質問、質疑お願いいたします。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 詳細について、データ放送の分で体操が放送されています。けれども、これ内容が以前からずっと変わっていないというお話があって、我々も質疑をしてきたわけです。これについて検討されたかどうかについてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ラジオ体操日之影弁もありますし、通常の弁もあります。

お聞きすれば、もう日之影弁やめろという方もおられます。いや、あれはいいなあと言われる方もおられます。神楽エクササイズも同じことじゃねえか、もっと違うことができるんじゃないかという方もおられます。あれはいいよと、あれで私はいいよという方もおられます。

そういうことで、担当課のほうはどうすればいいのかなというのが今現状ではないのかなというふうに思えます。そういう意見があるということは伝えておりますので、なかなか難しい。いや、

久保議員がラジオ体操をやめたほうがいいと言ったところで、今度はまた何でやめたですかと言われる。

中身はもっと新しくあるいは出ている方がというのは、それは当然更新も必要かなと思いますので、その辺りはまた担当課のほうで考えてくれるというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、御質問させていただきます。

すみません、この①に具体例をと、伺うというのがあったので、恐らくそれで詳細の部分も絡んできたのかなというのがあるんですけど。

実際、細かいことはお伺いしないんですが、運動習慣化する継続的な運動啓発なんですけど、実際、役場職員の方でも歩いている方がいらっしゃると思いますが、昔に比べて歩いている方というのはなかなか減ってきたと思いますという気がするんですけど、町長が本町を見て、高齢の方でもしっかりとこの啓発、継続的な運動啓発で運動をされているとか、サロンを使っても、サロンでもこういう運動をされているなっていうのをどういったことが実感されたかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 運動って言えば、もう私の家の横でグラウンドゴルフか、グラウンドゴルフは非常に結構やっておられて、歩かれるというか、歩かなどうしようもないですから、あれがいいのかなというふうに思いますし、癒しの森にたまに行きますと、夕方ですかね、走っておられたり、歩いておられる方もおられる。

歩くのがいいっていうことで、個人的なことを言えば、奥さんから歩け歩けと言われますけど、正直全然できていないので現状でありますけれども、そういう形があります。

それと、サロンとかでたまにあれしますと、何ですかね、百歳体操というか、椅子に座ってボランティアで教えていただく方と一緒にあって、体をしたりとか御高齢の方はされておりますので、そういう形は認識いたしておりますけれども、それと、若い世代は、この前ソフトボール大会あるいはバレーボール大会ありましたけれども、逆に言えば、昔に比べて何ですかね、癒しの森で町内のソフトボール大会連盟とか、そういう形があるのかもしれませんが、昔ほどないなあというような実態がありますから、正直、運動的なものは全体的に不足しているのかなっていうような認識をちょっと持っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務文教常任委員会に関わる質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員会関連に関わる質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、経済建設常任委員会のほうから2項目、詳細については4点、総括の質疑をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番目の地域資源を活用したまちづくりについて。

①農業の担い手確保から観光振興に至るまで各施策の相乗効果について所見と実績を伺うでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

地域資源を活用したまちづくりについて1点目であります。

農業の担い手確保から観光振興に至るまで、各施策の相乗効果について所見と実績を伺うについてお答えをさせていただきます。

まず、農業について申し上げたいと思います。

もう私が申し上げるまでもございませんけれども、本町の基幹産業であります農業は水稲、畜産をベースに野菜、花き、果樹、椎茸等を組み合わせた複合経営が中心でありますし、狭小な農用地の中で収益性の高い品目の生産を進めているところであります。

農業従事者の高齢化、担い手足、近年の物価高騰、さらには毎年のように訪れる異常気象等によりまして、農業収益の低下などが課題として挙げられております。

令和6年度に行いました農業分野の主な施策を概要を申し述べさせていただきます。

まず、担い手の育成及び新規就農者の確保の取組につきましては、日之影町担い手協議会における農作業受託者単価設定の拡充や新たな担い手登録者、令和6年には新規登録が1名の確保に努めたところでございます。

また、国の農業次世代人材投資事業の要件に合わない1名の新規就農者に対しまして、町単独の日之影就農奨励金事業補助金によりまして、就農初期の不安定な経営への財政支援を行ったところでもございます。

令和6年11月からは、新たに地域おこし協力隊を選任しまして、町内の有機農業の普及や遊休農地を活用したハーブトーンの新たな品目の栽培などを行っております。

次に、株式会社ひのかげアグリファームや農作業、受託組織の育成強化につきましては、もう御案内のとおり、年々増加する受託作業に対応するために、アグリファームでは積極的なパート従業員の確保あるいは地域おこし協力隊あるいはワーキングホリデー事業、4名でございますけれども、労働力の確保に努めましたほか、アグリファームを含めました町内の作業受託組織等を

対象に、受託作業を行うための使用料書き換えを整備いたしました。

次に、中山間直接支払制度や棚田地域振興活動加算を活用いたしまして、集落営農活動をベースに、集落協定によるドローン防除の実施が増加するなど、効果的かつ省力的な営農環境の推進に取り組んでまいりました。

肉用牛の生産支援におきましては、本町の畜産農家は令和7年4月末現在86戸になっております。

母牛等数613頭、令和6年販売額は2億8,500万円、JAみやざき日之影支店における農産物総販売額の約48%を占めて大変大きな産業となっております。

飼料価格の高止まりに加えまして、高付加価値の下落化追い打ちをかけたことから、畜産農家緊急支援事業として母牛1頭当たり1万6,000円の緊急支援を行ったほか、本町最大のイベントであります溪谷まつりにおいて高千穂牛1頭分の消費拡大大会をも開催したところでございます。

母牛等数の維持拡大につきましては、御案内のとおり、肉用牛繁殖雌牛導入事業、繁殖雌牛改良更新奨励事業、母牛等数維持増頭対策事業によりまして、継続的な支援を行っております。

畜舎関連施設の改築、舗装、飼料生産用の機械整備も実施して作業の省力化や生産性向上につなげてまいりました。

農家の経営支援につきましては、近年の天候不良や高温、災害激甚、物価高騰等により農業収益が減少していることから、市場動向を踏まえまして国の臨時交付金を活用した財政支援を実施いたしました。

物価高騰対策給付金という名目で対象者384名、1,200万円を支給したところでございます。

評価と課題について申し上げさせていただきたいと思っております。

資材価格の高騰や異常気象によります高温障害等により様々な品目における生産者の収益が悪化していることから、担い手の動機を駆り立てるほどの収支計画が示せていない状況にございます。

多種多様な就農希望者に対応できるように、経営モデルや事業承継希望者等の情報提供やきめ細かいサポート体制の整備が求められております。

担い手の育成、農地の維持保全、生産基盤の整備、スマート農業の推進による省力化など、総合的かつ包括的に取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

畜産は、本町農業の畜産物の半分を占めることをのみならず、水田活用により農地の適正な維持保全や耕作放棄地の防止、さらには里山の景観保全等に大きく寄与していることから、母牛増頭の維持、畜産農家へのさらなる経営支援が必要であるというふうに認識をいたしております。

次に、林業の振興について御説明申し上げます。

本町の森林資源につきましては、民有林の人工林では標準伐期齢を超えた森林が約76%を占めております。

本町では、循環型林業を維持していく上で、最も重要な抜採後の造林、育林に対する支援を行い、再造林への意欲向上を図ってきております。

造林防護策設置、下刈りに対する支援は、国の定める標準事業費に対し、国が51%、県が28%、さらに町が11%を上乗せ支援し、90%まで補助をしている状況でございます。

そのような中、再造林の推進に欠かせない苗木の確保につきましては、コンテナ苗の需要が今後高まると予想されることから、令和5年度より生産者に対する町によるかさ上げ支援を開始、生産基盤の整備に努めたところでございます。

これは、もう議会のほうにも情報を行っているのか、このことについては後ほどまた情報提供させていただきますけれども、先般、国の冊子であります林業新知識10月号におきまして、追川の甲斐浩一氏が取り組んでおられますコンテナ苗生産が全国版の林業新知識で特集として載っております。効率的にコンテナ苗生産を行っておるということで、モデル的な取組ということでございます。

この資料につきましては、冊子あるそうでありますから、議会のほうにもまたお示しをさせていただきたいというふうに思います。

椎茸生産者に対する種駒購入を助成とにつきましても、県単事業と利用した機械導入等についても進めてまいりました。

担い手確保の取組につきましては、造林、育林に関わる作業員の確保が大変重要となりますので、環境譲与税、企業版ふるさと納税を有効に活用し、林業事業体に対して社会保険料等を支援する林業就労条件支援事業補助金や新規雇用者に対し1日当たり2,000円を3年間支給する林業担い手創出事業補助金、宮崎林業大学校修学者へ1月当たり3万円貸し付ける林業後継者育英資金貸付金等の施策を実施しております。

評価と課題でありますけれども、近年進む大規模伐採後の再造林に対して必要となる苗木を町内で確保できるよう、新たな生産者を確保、育成を図るとともに、引き続き循環型林業の構築に向け、造林、育林に携わる作業員の確保が重要であると認識をいたしております。

商工業の振興といたしましては、6年度は年2回、商品券発行事業を実施いたしました。

物価高騰の影響を受ける成果支援と町内経済の活性化につながったものと思っております。

プレミアム30%の商品券が6,000冊、町民1人当たり5,000円分の商品券を3,422名に支給したところであります。

本町の観光拠点であります道の駅青雲橋におきましては、高速道路の一部開通等とあるいは高

千穂等を含めた主流観光の増加等が要因かと思えますけれども、全施設の売上げ等も2億1,000万円を超えるというような形になっておりまして、多くのお客様に賑わっていたりまして、毎月一の道の駅青雲朝市等についても農産物販売あるいは物品等の相乗効果で大変人気を頂いております。

森林セラピーにつきましては、前年度と比較いたしますと、町外の中学生との団体の利用が5年ありましたけれども、反動によりまして若干減っておりますけれども、先ほど来、御質問がありましたように、見立地域をはじめた自然を生かす観光という中の大きな柱にもなるというふうに思っておりますので、今後、さらに癒しのまち日之影をPRしていきたいというふうに思っております。

また、旧庁舎等につきましては、コミュニティセンターにあります竹細工資料館については、開館以来多くのお客様が来られておりますし、本町の伝統文化のPRにつながっているというふうに認識をいたしております。

今後も先ほど答弁いたしましたけれども、周辺の温泉駅等を利用しながら、多くの方々に本町の観光においていただくよう情報発信と誘客に努めてまいりたいと考えております。

また、六本木朝日神社をはじめとする東京、大阪あるいは宮崎での物産イベントにおきましても、大変人気を頂いております。

宮崎の物産販売等につきましては、県内で、県庁前でやっておる自治体は日之影町のみになっております。

そういうことで、大変人気のある物産になっておりますので、物産販売またPRを含めて日之影ファンの創出に努めていきたいというふうに思います。

そのほか、日之影ライドとして自転車等々の第2回目を開催いたしましたけれども、町内外から108名、町外がほとんどでありますけれども108名の参加へ好評頂いておりますので、本年も開催したいというふうに考えているところであります。

要は、自然を生かしながら、この町に来ていただくことを地道にやっていきたいというふうに思いますし、PRとまたおもてなしといったものを通じながら本町の商工観光の振興に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 次、2番目でございますが、地域脱炭素化について、再生可能エネルギー導入のポテンシャル調査の結果についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

地域脱炭素化について、再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の結果について伺うの御質問にお答えいたします。

令和6年度再生可能エネルギー導入目標と策定業務につきましては、環境省の補助事業を活用し、総事業費1,000万円うち補助金750万円で実施をいたしました。

本調査は、まず町内の設置可能な区域に存在する公共施設46施設を選定し、環境省の定める簡易的な設置可能性基準、参考基準に、日之影町独自の判断基準、耐用年数の残、防災拠点指定の有無等を用い、20施設を対象に現地調査を実施、耐震基準や屋根の形状等、空きスペースや地域防災の拠点施設等を基準として調査を行い、優先順位を決定したところでございます。

うち7施設は設置困難と判断され、最終的に13施設が可能性ありと判断をされ、設置シミュレーションを実施し、委託先業者によるコスト試算や事業再産性評価、環境的、経済的、社会的効果の分析等を行いまして、太陽光発電設備導入計画を策定したところでございます。

導入時期と優先順位を検討した結果、4施設が現在残っております。1が天神荘、2が宮水小学校、3、保健センター、4、道の駅屋根置きソーラーカーポートでございます。

これらの施設への導入につきましては、今後、導入設備内容の検討や施設利用への影響、財源確保の状況等を総合的に踏まえ、段階的に進めていく予定としております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 続きまして、2番目に移りますが、安全、便利なまちづくりについてから、1つ、産業振興と人口減少対策については、振興投資が人口減少対策に寄与した結果についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

産業振興と人口減少対策については、振興投資が人口減少対策に寄与した結果について伺うについてはお答えを申し上げます。

平底地区に建設をされました民間賃貸住宅1棟10戸の長屋建ての建設費用の一部を補助いたしました。

町内外の方の利用があり、Uターン者を含めると8名の方の移住に結びついております。

現在1戸の空きがございます。令和6年度の移住者数は23世帯36名となっております。

今年度建設されます八戸地区の町営住宅や住宅の改修補助金などによりまして、良質な住環境の整備を行い、定住につながるよう施策検討をしていきたいというふうに思っております。

令和6年度の町単補助の実績について申し上げます。

移住者居住支援事業補助金、移住奨励金は3件の3世帯4名、空き家改修補助は1件、1世帯

1名、空き家活用定住促進事業補助金、空き家購入補助1件、1世帯4名、3世帯同居支援事業補助金、既存住宅改修2件、2世帯17名、住宅新築1件1世帯7名でございます。

子育て施策といたしましては、令和5年と比較いたしまして令和6年は婚姻数と出生数が微増いたしました。

これは子ども医療費の無償化、高校生までに拡充いたしました。保育料の完全無償化、小中学校給食費の完全無償化などの手厚い支援に取り組んできた結果と考えております。

引き続き、関係各課と連携しながら次世代の担い手である子供の支援を継続して行いたいと思っております。

ちなみに、婚姻数につきましては、令和5年が5組、令和6年は7組でございました。出生数につきましては、令和6年13人でございましたが、令和6年は16人となっております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、質疑の最後になりますが、2番目に道路や公共交通、行政のデジタル化等の多額な予算を執行をした。これらの投資が住民の利便性向上や安心、便利なまちづくりに貢献し、分析しているか所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

道路や公共交通行政のデジタル化等の多額な予算を執行した。これらの投資が住民の利便性向上や安心、便利なまちづくりに貢献し、分析しているか所見を伺うについてお答えを申し上げます。

まず、道路整備について申し上げたいと思います。

道路等の整備につきましては、地元の方々やまた議会議員の皆様方の活動の中からの要望等を踏まえまして、過疎計画等に計上いたしまして実施をしております。利便性向上につながるものと考えております。

県道や町道及び林道など住民生活に重要な社会資本の道路整備が安心、便利なまちづくりに必要不可欠でございますので、令和6年度は先ほど答弁いたしましたように、災害復旧工事を最優先としつつ、集落間を結ぶ重要な路線については、補助事業等を活用し、整備を行いました。

令和4年債及び5年債の災害復旧状況は、現在、令和4年債が83.6%、令和5年債が55.3%となっており、復旧のめどが見えてまいりました。

町道改良工事は、社会基盤交付金や道整備交付金を活用し、3路線を実施いたしております。

町道改良の測量設計等は、町単事業より実施いたしまして、3路線を実施いたしております。

道路メンテナンス事業につきましては、橋梁定期点検等を実施いたしております。

道路維持工事は、排水施設、交通安全施設工事など、16か所を実施いたしております。

林道につきましては、2路線の改設工事を行うとともに、宇目須木線ほか2路線の舗装工事を実施いたしました。

県道につきましては、日之影宇目線、宇納間日之影線、上長川日之影線、北方高千穂線で改良事業が進められております。

次に、公共交通について申し上げます。

人口減少や自家用車の普及等によりまして、本町の地域公共交通の実態は利用者が極めて少ない1便当たり平均利用者が1.0人未満、集落線が複数あるなど、見直しが求められてまいりました。

そのような中、令和4年度に地域公共交通計画を策定いたしまして、令和5年10月から令和6年9月にかけて、利用頻度の低い集落線9路線を廃止、予約型乗り合い交通へ移行する実証運行を行ったところでございます。

集落線の廃止や予約型乗り合い交通の開始に当たっては、地域のサロンや行政座談会などで丁寧な説明を実施したところであり、令和6年10月からの本格運行後もサロンに出向き、実際に利用されている町民との意見交換も継続しております。

本格運行後は、すまいるバスの利用者は減少しているものの、予約型乗り合い交通の登録者、利用者が順調に増えており、利便性の向上につながっていると認識をいたしております。

運行事業者との意見交換会も定期的に実施し、現況や課題を共有しております。

まもなく本格運行から1年が経過することから、改善箇所等について運行事業者や地域公共交通会議などの意見を頂きながら研究していきたいと考えております。

行政のデジタル化についてお答えいたします。

行政のデジタル化につきましては、IP告知放送の終了に伴い、新たな行政情報の伝達手段としてスマートフォンを活用した情報配信システムひのかげアプリを構築いたしました。令和7年4月から運用を開始しております。

ひのかげアプリは、防災無線と連携し、防災情報や行政からのお知らせを正確かつ確実にいつでもどこでも得ることができ、安心安全なまちづくりにつながっていると思っております。

また、集落放送ができることや広報チラシなどの確認ができることなど、住民の利便性の向上が図られております。

公共施設予約システムを構築をいたしました。令和7年4月から運用開始であります。

これまでは、電話による公共施設予約の受付及び書面による利用申請となっており、利用者と施設管理者双方にとって負担となっておりました。

スマートフォンなどオンラインで手続が可能となり、利用者の負担軽減と利便性向上につなが

っていると思っております。

また、施設一覧の検索、空き状況の確認、利用予約、予約キャンセルなどいつでもどこでも24時間利用できる点もメリットであるというふうに考えております。

自治体情報システム標準化、共通化についてであります。

令和7年末までに国の定める標準仕様書に基づいたシステムを稼働させることとなっております。

鋭意今、システム構築を進めておりますけれども、このシステムにつきましても、運用導入経費あるいは今後の運用経費が多額になるということで、大変地方自治体にとりましては危機感を持っております。宮崎県の町村会といたしましてもデジタル庁へのこの要望活動も先般行ったところでございます。

導入経費につきましても、大方国のほうで措置がされる方向になっておりますけれども、運用経費は大変多額であります。このことについては強く全国町村会、全国市町会、そういった地方6団体においても国のほうにそういったことのないよう、国の方向性として進めておるわけでありますから、地方に負担がかからないような形でこのことについては積極的に働きかけを行っているところでもございます。

九州中央自動車道につきましても、議会の皆さん方、民間団体の皆さん方を含めていろいろな各種大会、それぞれの役割の下での提言活動をしながら進めております。

平底、蔵田間の計画段階評価、小委員会も開かれまして、今、鋭意測量といえますか調査が行われているようであります。早期の事業化に向けて、さらに頑張っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、農業の担い手確保から質疑させていただきます。

先ほど、町長から令和6年度の施策について答弁がありました。

この担い手やアグリは、もちろんなんですけれども、この新規就農についての施策が令和6年度十分だったかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど、お答えをしたような形で、新たな担い手登録者が令和6年は1名、それと国の事業に合わない方を町独自の就農奨励金事業に補助金を出したのが1名ということで、こういった制度に沿った方は2名という形でありますから、もう大変少ないと思えます。なかなか厳しい課題というふうに認識をいたします。

やはり、担い手がいなければ辞めていくのか、あるいは農地等をアグリとか、そういった集落の方々に、集落営農でやられる方にお預けをするのか、そういう形になるわけでありますから、このことについては、大変課題として重く受け止めております。

ただ、そういう就農のする方にお金を交付していいわけでありますけれども、ただそれだけでいいのかどうか、もっと何かほかに手当というか取組をすれば増えていくのかとか。やっぱりこのことについては、いろいろな行政のみならず、やはり考えていかにやいかなんというふうにも思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一久君。

○議員（1番 久保 優一君） 今、新規就農のことをお伺いいたしましたのは、この大きい1項目の中で、各施策の相乗効果についてと題目を挙げておるので、先ほど、ほおずき市や県庁前の販売など、PRの話がありましたが、このPRと新規就農、新規就農が増えないと物産も減っていく。このバランスについて令和6年度はどう考えておられたかどうかは分かりませんが、このやはりPRと新たな担い手、新規就農のバランスを考えていかないと、これどちらもうまくいかないのではないかなというところで、このバランスについて令和6年度どう考えられたかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 令和6年度に考えたというよりか、もうずっと考えちょかいかんことじゃないかと私は思っておりますが、結局、新規就農とか、農家の後継者がつながっていくちゅうことは、その農家なりが経営が安定してやっていけるということがあれば、やはり返ってくる可能性ちうか増えてくるわけでありますけれども、しかしながら、なかなか経営ができないのが実情であるわけでありますから、それをちょっとでも収益を上げるとか、そういうことあるいは有益な産物を売っていける。あるいはPRをしていく。そういうことを踏まえて、日之影町の農産物をPRする。あるいは、そこで評価の高かったものを植えていく。そういうやはり単純に新規就農の施策あるいは物産販売の施策、逆に言えば、もっと細かく言えば、拡大したいけど土地がない、農地がない、それをどうやって集約化するのか。やはりそういったことを踏まえながら、1人でも2人でもっていう形でありますから、この新規就農を斡旋する中においても、農地のことも確保策も説明をし、どんな日之影という、生産をするのにどういう作物がいいですよとか、畜産をやられるならどういうのがいいですよとか、畜産においては、今岩田さんが放牧されていますけれども、ああいった形でそういうことはどうでしょうかとか、やっぱり今、久保議員がおっしゃったように、いろいろなものが連携しながらやっていかんと、おっしゃるように1つだけやってなら、これで増えたっていう形にはありませんので、やはりこれは経済であるというふう

に私は思いますので、連動した中で、ただ町が補助金を1人当たり幾らだ、出して終わりという形ではないのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、1番の関連の観光振興につきましてお尋ねをしたいというふうに思います。

昨年、総括であったのか何であったのか記憶ございませんけれども、道の駅村おこし総合産業株式会社を含む組織の再編を進言した。

これは経済建設常任委員会で調査をし、そして検証をし、その結果について御報告という中で、やっぱり、長きに渡り第三セクターとして運営をしてきた。ここを見直す必要は当然あるということをお話をしたときに、副町長のほうから長きにわたり形態が今日までやってきたと言われるように、そこは見直す必要がもう来たのか来ているのかそれは分かりませんが、そういう答弁をされたように記憶しておりますが、過年度含めてそれからどのような検証をし、どのような考えが過年度まとまってきているのか、そこについてお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 村おこし会社三セクをつくった中で行政で、私が社長というか、日之影町はそういう形していますが、ほかのところでは民間がやられておりますけれども。果たして民間の中で、今のような形で日之影町の産物が5割ほど、あそこで販売をしてやはり生産者の方々に恩恵があるとか、そういうことが他の地区では民間でやっておりましたらもううまくいかにや撤退してしまったという話も聞いておりますので、そういったことを踏まえて、だから民間にやるとか続けてやるとかという形までは言っておりませんが、やはり今後、そういうことも踏まえながら考えていかにかいかなのかと思って、副町長も副社長というかそれで2人で話しているのは事実でございます。

それと、あと甲斐議員がおっしゃってございました炭焼き村かな、たくみの里か、あその運営とか、あるいはそれこそ先ほど出ましたけれども、見立のケビン村、そういったことについてちょっと考えにかいかなあという形で内部検討というか、そういう形はしております。

だから、最初からという形でもうちょっとスリム化するなり、どういう形がいいのかちゅうのはまだ決裁出ておりませんが、そういう形でやっていきたいというふうに思います。

それと、一番考えにかいかなのは、あそこで村おこし会社だけで、パートさん入れて60数名の雇用をしております。

やはり、パートさんと言えども、大きな収入を得る職場という形でもございますので、そういったこともちゃんと踏まえながら考えていくことが肝要かなというふうにも思っております。ま

だまだ内部検討の段階という形でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これ検討されてきたということですが、これ見直す時期をはっきりと決めておかなければならないのかなと私は思っております。

それは、令和6年度も人件費が高騰いたしましてパートさんが60名、この人件費が上がっていくということは、もうはっきり国の方針として閣議決定されている、この5年間で。なので、これいつまでに検討して、どういうふうに方向性を示すかというのははっきりと決めておかなければいけないのではないかなと思います。

これ私たち経済建設常任委員会やこれ実際あったのは、質疑があったのは指定管理者の質疑についてであったと思います。

あれから数か月経ちまして、これはしっかりと方向性だけでもこれいつまでにやって何年度で見直すというのもこれは決めておかなければならないのかなと思います。その点について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） もう見直すちゅうか、組織対応とかそういうことは研究していかんやいけんと思えますけれども、道の駅とか温泉駅とか、そういった運営ちゅうか、ああいう組織をもうやめるといふ、どんな形でもやめるといふ考えはございませんので、やっぱり日之影の大きな産業の発信基地でもあるし、雇用の場でもありますので、そういった見直しは私は考えておりません。ただその中で、管理しておる施設をどういうふうにしていくのかとか、これはもう管理をやめないかんのかなとかそういったことの見直しは内部で研究していかんですから、またどこかに公募して民間の会社に全て任せるとかですよ、そういうことについての研究はしますけれども、それをいつまでにやりますとかということは現時点で申し上げるっていう考えはございません。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 道の駅や温泉駅をやめるといふ話ではないんですけれども、これ例えばこの雇用されているパートさんや各施設、管理を受けている各施設の立場からしても今後どうしていくかという方針を決めないと、これいきなり言われても困ると私は思うので、今後どうしていくという方針ぐらひはこの各質疑があった中、提案があった中で示さなければいけないのではないかなと思っております。

これ根拠としては、私たち私の鹿川の例を出すわけではないですけれども、これ単独で指定管理をしておられる集落の方もいます。そして委託費は上がっておりません。なので、この辺を見

直しておかないと、これは不公平に当たるのではないかなと思います。その点について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 委託費等については、もう久保議員御案内のとおり、収支の中で町が管理する部門については、当然、鹿川であろうが、どこであろうがちゃんと考えにやいかんわけですから、その点について毎年やってきておりますので、あそこを減らして、どこを増やすとか、そういう気はございませんので、そのあたりは公平公正にやっていきたいというふうに思います。

それから、従業員の方が不安に感じるとかということでもありますけれども、そういったことをちゃんと説明するために、今、内部点検等をしよるわけでもありますから、それを今私に言えと言われたって、私も言いませんし、やっぱりちゃんとしたことができてから報告せんと、すぐ、逆に言えば、町長はあれをするとげなという形になるだけじゃないですか。やっぱりちゃんと考えた中で説明をせんといかんじゃないかなというふうに思いますので、また、そういう方向が決まりましたら議会の皆さん方にも相談をしてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連は。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、関連をさせていただきたいというふうに思いますけれども、振り返れば、いわゆる経営機能の役割の明確化ということだったと私は認識しているんですよ。だから、既存のまま頑張っているわけですから、それはいいわけですよ、一生懸命やっていただいて。ただ、やっぱり採算部門と不採算部門は分けたほうがいいんじゃないですかということなんですよね。

それこそ間違った情報が出まして、ケビンはどうやららしいというような話が私のほうにありまして、甲斐議員は不採算のケビン等については、もう否定的だと、なくしたほうがいいのかを本会議で言われたということを経験したんですよ。

だから、私たちが言っているのは、流した汗が報われる社会でないといけなくて、温泉駅とか道の駅は、もう土日とか連休とか、すごいですよね。オーダーしたって、もう二十分、三十分も待つぐらいのお客さんが来る。もう大変な思いをしてスタッフは働いておるわけですよ。でも流した汗がやっぱりしっかり報われる社会でないと、やってもやらんでも一緒ということになってはいけませんので、やっぱりその利益部門と、そして、資源を生かした観光でやっていかんところについては、観光協会のほうにシフト替えはできないのかと。だから、その組織形態を少し変えてみる必要あるんじゃないですかということを私は言ったつもりなんですよね。

それに相当の時間が私にかかるのが逆に不思議だなと、そういうふうに思っておりますけれども、再度そのことについて誤解があるといけませんので、町長の見解をお尋ねをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） そのとおりです。先般、去年ですかね、質問がありましたので、今そういう方向性でケビンも古くなったと。もっと違う方法で何かできるのかということを検討しております。

それと、村おこし会社が、管理しなければ、極端に言えば、匠の里あたりは村おこし会社が管理する必要がありますかというような御提言でございましたので、そういったことも踏まえながら、やっぱり身軽になって、それのところをお願いをしたほうがいいんじゃないか。それが、観光協会になるのか、直営でやるのか、そういったことを今検討して、令和8年度から動くような形がいいのかなということ今、内部検討をしておるということでもありますので、何ら甲斐議員、あるいは久保議員がおっしゃったことについて、そういった御提言があったので、今研究をしながら進めているということで御理解いただいて結構というふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。関連ですか。（「2番」と呼ぶ者あり）ほかにです。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 1番の1じゃなくて1番の2の脱炭素化について質疑いたします。

これポテンシャルが、合わせて4施設ですかね。このポテンシャル調査についてじゃないんですけれども、これ昨年度ゼロカーボンシティ宣言、令和6年にされたと思います。この令和5年度に同僚議員がゼロカーボンシティ宣言について、これ当初予算の議会だったと思いますけれども、これ「検討してみてもどうか」と質疑された際に、町長は「全く考えていないと、現時点では」というお答えだったと思うんですけれども、これ令和6年に宣言をされたということは、どのような状況・心境の変化があったのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） その当時のことを今思い出しておりますけれども、私の認識というか、こうやって異常気象とかして2050年問題とかがクローズアップした中で、やはり地方自治体において避けては通れない事案というか、ことだなというふうな認識があり、またその中でこういったことをやはり計画なりを作らなければ、やはり環境省あるいは今後のLED化等々において有利な補助事業、そういったことについての採択が厳しくなるというような情報もいただきましたので、そういうことであれば、やはり避けて通れないということであれば、やって仮にこういった4つの施設をやっていく中におきましては、環境省のエネルギー等何とか導入推進事業とか、あるいは脱炭素化推進事業債、そういった新たな有利な起債もできてきたわけですから、そういったことを考えてやっていくということで進めていくという形でしたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、その4施設に決められたことについて、これ詳細になるかもしれないので、お答えいただけなかったら地域振興課のほうでお伺いしようと思うんですけども、これ道の駅には既にソーラーパネルがついております。この中で新たに設置するということは、地域脱炭素化に宣言したり、導入のポテンシャルを調査した上で出てきたものなのかどうなのか、その点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私の答えられる範囲で、あとは地域振興課に聞いてください。

保健センターは、以前あったわけですよ。その空いたところに今回つけたいということでありまして、天神荘あるいは宮水小学校等については、新たにあそこの屋上であれば収支も合うしということで、やろうということでありまして、今回その部分については、この調査によって、さっき言いましたように、公共施設46施設の中からふるいにかけてきて、これをやるという形になったというふうに私は認識をいたしております。詳しいことは、特別委員会で課長に聞いていただければ、担当にお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 1番はなしということで、2番で、②のほうで質疑があれば。大きな項目の②のほうで質疑があれば、よろしくお願いします。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） それでは、2の2でいいですか。

○議長（甲斐 睦彦君） はい。

○議員（6番 河野 學君） 下顔—小崎間の橋梁計画の質問をさせていただきます。

約6年前に某決起大会において、町長が突然に下顔から小崎に橋をかけますと、こう発表されて、はや6年になるわけですが、その間、去年、おとしじやったですかね、500万弱の調査費をつけて調査をして、青写真ができて、去年、日之影宇納間線の総会で7月24日に美郷町の町長、職員にこの計画の話をされました。しかし、今年の施策執行の話の中には一切この件が触れていないわけですよ。

今日も総務の答弁の中で、道路整備、交通網の充実が満足度が低かったという話もされましたけど、ここでも一切町長は触れられませんでした。

去年の宇納間線の7月24日から以降、この橋梁計画について何か行動を起こされたのかどうか伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

施策執行とか、それで資料あったんですけど、述べておらなかったのは申し訳ございません。下顔—小崎間、これは将来、絶対必要というふうに、今でも非常に強く思っております。私がやらなくても、次の人はぜひやってほしいなというぐらい思いがあります。

しかし、議会のほうで認定をしていただいて調査をいたしました。議会のほうにも報告をしたと思いますけれども、100億円を超える事業費であります。日之影町でできるようなことではございません。これは、もうやはり県、国にお願いする以外にはないということで、鋭意そういった資料を基に段取りをとりながらやってきているつもりであります。

まずは、市長等に要望も申し、県土整備部、まだ今、次長級までしかお話をすることができておりません。そういう中において、宇納間日之影線の期成同盟会において、美郷の田中町長、また美郷の議長さんにも一緒になってやろうやという話も進めておりますし、了解もいただいております。

この下顔から小崎間は、単純にあそこに橋がかかるだけじゃなくて、国道218号から美郷の宇納間の388号、それにつなぐ路線の一番大事な将来核となる私は路線になっていくというふうに思っています。

というのが、今県道宇納間日之影線改良整備が少しずつ進んでおりますけれども、いかんせん幅員は大型トレーラーとか、そういう形までの改良は、2車線改良はできていないような状況でありますから、そういうことをすれば、やはり長期のスパンの中であそこに絵を描くことは、それは大変重要なことではないかなというふうに思っております。

そういうことを踏まえて、この前、市長にも参りました、新たな次長、課長等にもその中身を説明をし、こういう形で運動しておく。あれを整備していくためには、県の道路計画にのせていただく以外にはございません。それじゃないと国の補助も県には来ないわけですから、そういう道路計画にぜひのせていただきたいという形で今運動をしております。

そういうことで、今度、宇納間日之影線の要望活動が10月の23日に、美郷町が、田中町長が会長で、我々も行きますし、また、経済建設の皆さんも行っていただきますけれども、その後、この下顔—小崎間の橋梁整備について、ぜひ桑畑部長に会っていただきたいという形で今お願いをしております。

それは、なぜかという、この前、夏まつりひのかげのときに九州地方整備局の福井道路部長に来ていただきました。プライベートであったわけでありまして、ぜひにということで昼にお会いしまして、現地、匠の里ですか、あそこから橋のほうに戻って、そこから橋をかけて宇納間の300につなぎたい。

なぜかという、今、九州地方自動車道は、今、計画段階評価で路線選定インターチェンジの

場所等々を調査しております。今が物すごいチャンスというふうに思っています。

というのは、やはりインターチェンジに美郷あたりからアクセスするためには、中央道にアクセスするためには、やはりこれは必要なんですよという形を理論武装してやはり県に訴える以外には、やってください、やってくださいじゃできないわけでありますから、ぜひこういったことを県に言う。そのためにも道路部長にもちゃんとお話をしていますのでという言い方がしたいということで、無理にプライベートでしたけれどももっていただいて、お話をしたところであります。

そして、議会の皆さんから認定をいただいております令和7年度の九州中央自動車道に伴う将来ビジョン、それも並行して今、国交省と併せてやってきておりますので、その中にこの下顔—小崎間の橋の絵を描いて美郷につながるんだという図面というか、絵を載せて、それをもって、また国やら県やらにして計画にのせてほしいわけです。

というのが、今、高千穂町と五ヶ瀬町で長大橋が建設をされております。あと何年かすればそれが終わります。そうすれば、もう西臼杵には、長大橋は計画は今のところないですね。

これに県の計画の中に入れてもらうことが、大前提であります。それを今一生懸命しておりますので、ぜひ皆さん方も議会として要望活動とかに県やらに行かれるときは、もうこれを資料はうちで作りますので、もう最重点的なことでもいいですので、お願いをしてほしいと思いますし、今度、県会議員にも12月においては我々今度、桑畑部長にお会いできたら、県会議員に12月議会でこの話をさせていただこうかなというところまで今考えているところであります。

そして、そういう計画とか、そういう方向性がいい方向に行くなちゅうときには、ぜひ日之影で、また、皆さん方、地域の方も集まって、何か大会なりして、こういう形をお願いをするという段取りを私自身考えているところであります。

なかなか進まないということで、大変御迷惑もかけているかと思えますけれども、しかし、やはり高速道路と合わせてやっぱり100億円の橋をかけるとなると、そう簡単によっしゃよっしゃという中にはいきませんので、これはやはり気も長いかもしれませんが、そういう下地をつくりながらやっていく、そういう熱意をつなげていくことが、私は大事かなということで思っております。

このことは言った以上は、ぜひ何とかしたいなという思いでおりますので、今後ともまた御支援賜ればありがたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 私もこの橋梁計画は、ぜひ必要だということは十分に分かっております。

先般も県道237号線が、大きな崖崩れがあって、私どもの生活道ですが、1か月ぐらい迂回路をして、小崎回りで日之影に買物に出てくる。また、ここに来るときは、八戸回りで上がってくる。大変な不便な思いをしたわけですが、ぜひ、話を進めていただいて、前私、一般質問で、「はってでも渡りたい」と言ったことを覚えております。ぜひ、はってでも渡りたいですが、はう力があるかないか。ぜひ、町長頑張って進めてください。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 議会の本会議でここまで答弁させていただきましたので、精いっぱいやっついていかんといふふうに思いますし、また、多額の町単独のお金も認めていただいておりますので、これはぜひ皆さん、私も頑張りますし、皆さん共々に頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） お諮りいたします。このまま続行しますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 関連させていただきます。

2の①とかも1の①にも関連はしてくるんですが、先ほど下顔—小崎間の橋を建設の話も出ましたが、その中でこの①とか、人口減少対策につながっていくのかどうかと、あと産業振興、振興投資をした中で、どういう機を及ぼすのか、農業の担い手確保にもつながっていくのかと、全てひっくるめたらなかなか質問が難しく、ずっと考えていたんですが、そこまで考えた上で実績、これまでの実績が適切に進んできているのか、お伺いいたします。

それいかによって、もうちょっと今の下顔—小崎間の橋に関しても、もうちょっと計画を練り直さないといけない部分も出てくるのかもしれないし、実際こういった今の1の①、2の①に関して実績がしっかりと実ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 現実として全て実ってきたという答えは、なかなか私自身もできないというふうに思っています。しかしながら、このように条件不利地域の中で、あるいは財政力厳しい中に我々計画をつくり、また議会の皆さん方と議論をし、御了解いただきながら、ずっと進んできているわけでありましてけれども、その中においては、やはり将来見越してやっちょってよかったとか、そういったこともあると思いますし、今話の出ました下顔—小崎間につきましても、いろんな今、高館議員がおっしゃったように、人口減少の中において、あの橋ができたときに、材の流通を含め、あるいは担い手対策、あるいは対岸の方々の生活がどう変わるのかとか、そういったことも踏まえながら、やはりその資料というか、形は作って、また要求もお願いもしていかにいかにんなどということ、じゃないと多分私嫌いでありましてけれども、ビーバイシーが何ぼ

とか、費用対効果がないからできないとか、こういう中山間地は費用対効果のないことをどうやってやるかしかないわけでありますから、そういったことを踏まえながら、しかし、制度上そういうことであれば、それを乗り越えるべく努力していくことも大事というふうに思いますので、今後もそういった実績、そういったことは振り返りながら効率的にやっていくことは、本当大事なことというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） デジタルを進めてきた中で、これ今の時期しか聞けないと思うので、決算でお伺いいたしますが、これ先ほど御答弁いただいた日之影アプリ予約システム、これは本年度から導入されたことなんで、令和6年度の決算については、余りちょっと触れるのはどうかなと思うんですけども、例えとして分かりやすいので、あえて日之影アプリで引かせてもらいますと、これ防災無線とアプリケーション、これダブルであるわけです。これデジタルとアナログが同居している状態です。

各自治体で申請もデジタルとアナログが同居して、仕事もデジタルとアナログが同居して、導入時期が一番苦しいということを私はお伺いしておるのですが、令和6年度のデジタル化において、職員の業務量の負担、どのようなものであったか、それデジタル化して、いきなり効率的になるということはないと思うんですけども、効率化が進んだのか、まだまだ導入時期の混雑、混乱というのはあれですけど、混雑が煩雑なものが続いているのかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 詳細までは詳しく分かりませんが、役場の中の職員の雰囲気とか、今、久保議員がおっしゃったように、ちょうどデジタルとアナログの過渡期というか、変換期かなというふうに思っております。

国においては、先ほど言いましたように、共通ガバクラをやれと、来年度ぐらいまでにやっしまえということでありますから、これはもう義務づけでやらざるを得ない。

その中で、うちの職員、ちゃんとそれを対応しながらやってきております。大きな市においては大変な目に遭っているということもあります。しかし、これはやりにやいかん。そして、その中で、効率化、情報発信アプリ等が入るまでは大変ですけど、入ってしまえば私も使っていますけど非常に便利がいい。

そして、この前の大雨のときも、私ちょうど東京出張でございました。これは帰られるかなどげかなと思いつつながら、あの情報アプリを見ますとカメラがついていまして、あれ見て五ヶ瀬川の水位、見立の水位、鹿川の水位、あれが分かるわけですから、画像で。大したことはないかと、

このぐらいまだまだ大丈夫だなんて。やはり効果は非常に大きい。

ですから、これを入れるまでには、やっぱり、私たちは入れ切りませんので、業者さんと担当職員は負担があるのかもしれませんが、乗り越えて少しずつかもしませんけれども、こういったデジタル化に、この前の書かない窓口にもしかりだろうと思いますけれども、入れてしばらくは大変というふうに思いますけれども、乗り越えてくれるというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、経済建設常任委員会に関わる質疑を終了します。

これをもって、令和6年度施策執行についての総括質疑を終結します。

次に、日程第2、認定第1号令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第7号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定についてまでの7議案に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

これをもって、認定第1号から認定第7号までの7議案の総括質疑を終結します。

日程第9. 議長発議

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。令和6年度各会計の決算を審査するため、日之影町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、議員全員で構成する特別委員会を設置することに決定をいたしました。

お諮りします。特別委員会は、令和6年度日之影町議会決算審査特別委員会、設置の目的は、令和6年度各会計決算の審査をするものであり、特別委員会は第3回定例会が閉会するまでといたします。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会設置の件については、以上の

とおりの決定をいたしました。

次に、特別委員会の正副委員長についてお諮りします。

決算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。

議長において、正副委員長の指名をします。

それでは、決算審査特別委員会の委員長に久保優一君、副委員長に高館英嗣君の両名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に久保優一君、副委員長に高館英嗣君の両名を決定しました。

それでは、日程第2認定第1号令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8認定第7号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定についてまでの7議案は、決算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号まで7議案は、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

決算審査特別委員会は、9月16日、17日の2日間の審査を経て、9月19日の本会議において審査結果を委員長から報告願います。

_____ . _____ . _____

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時34分散会
